



財団 法人 **ロータリー米山記念奨学会**
〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3 階
TEL (03)3434-8681 FAX (03)3578-8281
alumni@rotary-yoneyama.or.jp

ガバナー各位

世話クラブ御中

2008年1月9日

財団法人 ロータリー米山記念奨学会
事務局長 坂下 博康

「米山学友ホームカミング制度」のご案内と補助費申請について

～ 海外で活躍する米山学友の里帰り制度 ～

新年、明けましておめでとうございます。本年も、よろしくお願いいたします。

(財)ロータリー米山記念奨学会はお陰様で、今年度で財団設立 40 周年を迎え、2007 年度米山奨学生累計は 13,902 名となりました。これを機に、2007 年秋に、奨学生をお預かりいただいた世話クラブ 1,850 クラブを対象に、約 13,000 人の学友の消息を掘り起こす運動を始めました。この調査の目的は、消息を把握し、今後の密なる連絡を促進すること 活躍振りを把握し広報するという点にあります。今般、その成果として見出された海外で活躍する学友に日本に里帰りして頂く「米山学友ホームカミング制度」を設立いたしました。

この制度は、地区が自信をもって広報できる海外で活躍する米山学友1名を決定し、里帰りを実現するための費用の補助を米山記念奨学会事務局に申請するものです。クラブからガバナー事務所への推薦締切りを、当初、全国统一にて2月末日としておりましたが、この度、ガバナー事務所への申請締切りを各地区で設定していただくこととしました。

申請書(ホームページ掲載)はロータリークラブ(世話クラブ)からガバナー事務所に提出いただき、各地区の複数の関係役員・委員による審査を経て、1名の被推薦者を決定していただきます。その上で、ガバナーから米山奨学会事務局に補助費申請を行っていただくこととなります。

1地区年間(7月から翌年6月)1名を推薦でき、補助額上限は25万円です。航空券・滞在費の一部として活用していただき、不足分は地区で補っていただきます。地区での予算化をご検討ください。世話クラブと地区米山奨学委員会、およびガバナー事務所による連携と協力によって、有意義な滞在スケジュールを計画してください。

補助費申請手続および申請書は、米山奨学会ホームページに掲載しています。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>

この制度の運用を基に、学友との絆を深めていただければ幸いです。 以上



財団 法人 **ロータリー米山記念奨学会**
〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3 階
TEL (03)3434-8681 FAX (03)3578-8281
alumni@rotary-yoneyama.or.jp

【米山学ホームカミング制度 補助費申請手順】

2008年1月9日付配付資料

1. 応募条件 下記をすべて満たすこと。
- (1) 被推薦者は、海外に居住する米山学友で顕著な活躍が認められる者であること。
 - (2) 学友を日本に里帰りさせることにより、多くのロータリアンに奨学生支援の成果と意義を伝えることができること。
 - (3) 被推薦者が当制度への参加と協力に関して積極的であり、来日を希望すること。
 - (4) 学友の里帰りが、個人的な交流に終わることのないよう、推薦クラブ(世話クラブ)や地区米山奨学委員会、ガバナー事務所が連携して、被推薦者の来日計画に関わること。
 - (5) 学友の日本滞在期間は原則として最大7日間とし、滞在終了後は母国へ帰国すること。

2. 応募方法 原則として奨学生をお世話したクラブが、適切な米山学友をガバナー事務所に推薦する。米山奨学会 HP に掲載されている申請書を提出する。

申請書： 補助費申請書 推薦書 滞在計画書
米山奨学会 HP <http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>

3. 応募締切 米山奨学会への補助費申請は随時受けつけますが、世話クラブからガバナー事務所への応募期限は地区ごとに“応募締切日”を設定する。

少なくとも、被推薦者来日4カ月前の締切設定とする。ビザ取得に時間がかかる場合があるため、余裕をもった計画をたてる。

地区内ロータリークラブに広報し、被推薦者を募る。申請書受付は、ガバナー事務所とする。米山奨学会事務局は、地区で決定した被推薦者の申請書類を随時受付ける。ただし1地区年間(7月から翌年6月)1名。

応募書類(補助費申請書)の流れ

世話クラブから推薦(所定申請書) ガバナー事務所受付(締切は各地区で設定) 地区にて審査の上1名を決定 米山奨学会事務局受付

【地区での募集例】 下記は参考例です。地区ならではの企画をたててください。

1. 米山学友を招待する行事と日程の設定
地区大会、IM、学友会関係企画など etc
2. 上記1.の行事日程に合わせて、地区における応募締切・審査日程を設定する。余裕をもった日程を計画する。

例： 学友を招待する行事日程 2008年12月開催の地区大会
世話クラブからの応募締切設定 2008年4月末日
地区内クラブあてにメールで被推薦者を募る
地区での審査(1名を決定) 2008年5月
米山奨学会への補助費申請 2008年6月
ビザ申請手続き開始 2008年6月



財団
法人

ロータリー米山記念奨学会

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3 階

TEL (03)3434-8681 FAX (03)3578-8281

alumni@rotary-yoneyama.or.jp

出身国によってビザ取得に時間がかかります。早めの手続きをしてください。不明な点は米山奨学会にて相談を受けます。

3. 被推薦者に対する、招待状と滞在日程の案内や航空券手配は、地区担当者が行い、不都合のないようにすすめる。

4. 地区内選考 地区での選考は、ガバナーを中心に理事、地区米山奨学委員および関係役員など複数の委員によって審査され、各地区1名を決定する。その上で、米山奨学会事務局に補助費申請の手続きを行う。クラブから適切な推薦が無い場合は、ガバナーおよび地区米山奨学委員会によって被推薦者を選定し、申請することができる。その場合は、世話クラブ経由にて申請する。
5. 米山奨学会事務局への補助費申請
地区にて決定した被推薦者の補助費申請書を、米山奨学会事務局に提出する。少なくとも被推薦者来日4カ月前をめどとする。
6. 補助内容 毎年各地区1学友が、地区役員・委員の審査によって補助費支給対象者として決定される。
25万円を米山奨学会が当該地区に補助し、これを航空券・滞在費の一部として地区で活用する。不足分は地区で負担する。
25万円の内訳は、渡航費・国内交通費(上限20万円とし、実費精算)と滞在費(上限5万円とし、実費精算)とする。精算後、余剰が発生した場合は、地区から米山奨学会事務局に返金する。
渡航費・国内交通費は、上限を20万円として実費を補助する。
滞在費：5万円は、その対象を、当該学友の宿泊ホテル料金および食費とし、実費を補助する。
7. 日本入国にあたってのビザ発給手続き
ビザ発給に関して事前手続き(在留資格認定書発行など)を必要とする場合は、米山奨学会事務局にお問い合わせ下さい。
出身国・地域によって、手続きに時間がかかる場合があります。
8. 補助費支給 地区にて決定された被推薦者の申請内容が米山学友ホームカミング制度の目的に適い、相当とされる内容であることを前提に、地区の申請に基づき、1地区年間(7月から翌年6月)1名に対して補助費を送金する。送金は2008年7月以降とし、被推薦者来日1カ月前をめどに、ガバナー事務所指定専用口座に送金する。
9. 報告書提出 実施後1カ月以内に「実施報告・収支報告書」を提出する。
報告書フォームは申請のあった地区に対して後日送付する。

以上

担当：栗原^{くりはら}・栗原^{くわはら} 03-3434-8681